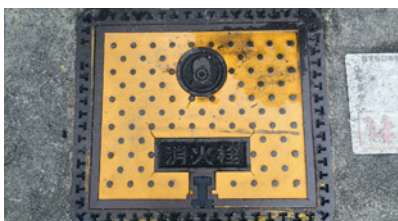


2014みやぎふるさとCM大賞



12月2日、KHB東日本放送が主催する「2014みやぎふるさとCM大賞」の審査会が行われました。本市も参加しましたので、ぜひご覧ください。
●放送日時 1月3日(土)15:55～
●放送局 KHB東日本放送
☎商工観光課 ☎22-1321

消火栓上の除雪にご協力ください



積雪時には地下式消火栓のふたが雪の下に隠れ消火活動に支障が出る場合があります。近くに消火栓（特に地下式消火栓）がある場合は、家の周りの除雪と併せて、消火栓上の除雪にご協力ください。
☎白石消防署警防係 ☎25-2259

書きそんじハガキで途上国支援！

～ユネスコ世界寺子屋運動にご協力をお願いします～
世界平和を実現するには「教育」がもっとも大切です。しかし、世界には学校に行けない子どもが5,700万人もいます。
日本ユネスコ協会連盟は、貧困や内戦などで教育を受けられない世界の多くの子どもたちのために1989年から世界寺子屋運動を実施しています。書きそんじハガキを集めて、それを換金し、主にアジアの人びとが無償で学べる教育の場「寺子屋」を提供しています。11枚の書きそんじハガキで、ひとりがひと月学校に行くことができます。皆さまのお手元に書きそんじた年賀状などがありましたら、国際ボランティア活動として、ぜひご協力をお願いします。
●実施期間 3月8日(日)まで
※小中学校は1月末日まで
●協力方法 回収ボックスへ投函



●ボックス設置場所 市役所総合窓口、中央公民館、各地区公民館、市内小中学校
※52円以外のハガキや未使用切手、未使用のプリペイドカードも受け付けます。詳しくは日本ユネスコ協会連盟ホームページをご覧ください。
<http://unesco.or.jp/support/donate/near/>
☎白石ユネスコ協会事務局（中央公民館内） ☎26-2453・22-1343

税金や医療費の還付金 詐欺にご注意ください！

白石市内において、税金や医療費の還付金があると装って税務署職員または市役所職員を名乗って電話をかけてくる詐欺事件が発生しています。市職員がコンビニなどのATMの操作を求めることはありません。怪しいと思ったらまずは市役所または白石警察署などに相談をしてください。
☎健康推進課 ☎22-1362
税務課 ☎22-1313
白石警察署 ☎25-2138

公的年金を受給する方の 児童扶養手当について

12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されました
これまで、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、法律の改正により、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。
受給している年金額が手当額より低いかどうかなど、児童扶養手当に関するご相談は気軽にお問い合わせください。
※公的年金とは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などです。
☎福祉事務所 ☎22-1400

ご存じですか？ 就学援助制度

現在、小中学校に在学している、または4月から小学校に入学するお子さんの保護者で、経済的な事情から就学に支障を来す方のために「就学援助制度」があります。
申請内容を審査し認定されると、学用品費や学校給食費などの費用が援助されます。
希望する方は、在学中の小中学校・入学予定の小学校で手続きを行ってください。現在認定を受けている方も、引き続き希望する場合は申請が必要です。
☎学校教育課 ☎22-1342

競争入札参加申し込み 受け付け

平成27・28年度の建設工事・コンサル業務・物品納入・役務提供の競争入札参加業者の受け付けを行います。申し込み要領や申請書類は、ホームページアドレスからダウンロードしてご利用ください。
●期間 1月15日(木)～30日(金) 9:00～11:30、13:00～16:00
※土・日を除く（郵送可）
●場所 市役所3階財政課
●有効期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間
☎財政課 ☎22-1332
<http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/zaisei/sinsei/index.html>

紙上からお礼申し上げます

次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます（敬称略）。
■生活基盤の整備や福祉事業などのため 株式会社川井石油代表取締役 川井治、半澤英一、白石市建設職組合 青年部長 佐藤佳克
■震災復興のため タケウチミサオ、タケダジュンイチ、山田乳業株式会社、タチバナアズサ（平成26年11月1日～30日まで）
※震災後からの合計868件・108,540,940円

障がいのある方へ

重度身体障がい者等 日常生活用具給付等事業
障がいのある方の日常生活をより過ごしやすくするため、必要な機器や用具の購入を助成する制度です。用具購入費用の1割自己負担が原則ですが、世帯の所得状況により負担が軽減される場合もあります。
例えば、視覚障がい者用音声時計（視覚障がい2級以上）、電気式たん吸引器（呼吸器機能障がい3級以上）などです。助成対象となる用具や費用など、詳しくはお問い合わせください。
☎福祉事務所 ☎22-1400

毎月7日は「うーめんの日」

上下水道事業所からのお知らせ

■凍結による漏水にご注意ください
毎年、冬は凍結による水道の漏水が多い時期です。特に下記の場合、水抜き栓などを閉め、凍結による漏水を防ぐことをお勧めします。
・水道を使用していない場合
・外気温が-4℃以下になる場合
※凍結以外での地下漏水も増えています。発見した場合は、市指定給水装置工事事業者（市ホームページ掲載）へ連絡し、修理をお願いします。
■下水道使用上のお願い
排水管の詰まりや下水処理場の機器腐食と微生物の死滅につながるの

で、次のことを心掛けてください。
①天ぷら油や野菜くず、残飯などは流さないでください。
②薬品、防腐剤、殺虫剤、農薬などは流さないでください。
③宅地内のマスや排水管は、各家庭の管理です。年1回程度、マスの中の詰まりを確認してください。
■下水道災害復旧工事を進めています
東日本大震災被災箇所の復旧工事に全力を尽くしています。工事に伴う交通の障害・振動・騒音など地域の皆さまに及ぼす影響を最小限になるよう努めています。
☎上下水道事業所 ☎25-5522

1月の上下水道事業所 夜間窓口

●日時 1月26日(月)・27日(火) 17:15～20:00
●場所 上下水道事業所（城北町）
※取り扱いは上下水道料金・使用料、下水道事業受益者負担金など、上下水道に関連するものです。
☎上下水道事業所 ☎25-5522

1月は 市・県民税（4期） 国民健康保険税（7期） 後期高齢者医療保険料（7期）の納期です
「夜間収納総合窓口」開設
●日時 1月26日(月)・27日(火) 17:15～19:30
※納税相談は20:00まで
●場所 収納管理室・会計課

■人口 36,173人（前月比）-22人
男17,683人 女18,490人
■出生件数 19件 ■死亡件数 31件
■世帯数 14,120世帯 ※住民基本台帳から、11月30日現在

市内の交通事故 11月1日～30日 ※（ ）は1月からの累計
■発生件数 56件(673件) ■死亡者数 1人(3人)
■負傷者数 5人(71人) ■物損件数 50件(668件)
■飲酒運転摘発者数 0人(4人)

新成人おめでとうございます！ 20歳がスタート 国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務づけられています。国民年金は老後の保障だけでなく、万が一病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。
■加入の手続き
20歳の誕生日の前日以降に、市役所市民課国民年金相談係窓口で手続

きしてください。手続きのご案内や用紙は誕生月に大河原年金事務所からお送りしています。20歳前に就職して厚生年金や共済組合に加入中の方は、手続きは不要です。
■保険料の納付
保険料は自宅に郵送される納付書や口座振替などで納付できます。平成26年度の保険料は月額15,250円です。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いが猶予される制度がありま

す。学生証や雇用保険の離職票または受給資格者証をお持ちの上、国民年金の加入の手続きと併せて申請してください。
■年金手帳は大切に保管しましょう
年金手帳は加入手続きの後、自宅に郵送されます。年金手帳は就職した時や将来年金を請求する時に使用しますので大切に保管してください。
☎大河原年金事務所 ☎0224-51-3111
市民課 ☎22-1312
日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。